

令和元年（ワ）第 42 号損害賠償請求事件

乙第 57 号証


原告 澁谷 徳雄

被告 澁谷 貢 他 1 名

陳述書

令和 4 年 8 月 22 日

住所 長野県 下伊那郡 阿智村 智里 4050

氏名 澁谷 晃 

下ノ平の植林について陳述します。

平川成泰（以下、成泰）は下ノ平の自宅等を取り壊した跡地に向（むかい）
本件土地より上流右岸側にある地区名）の熊谷輝男（以下、輝男）さんに手伝
ってもらい 1969 年（昭和 44 年）頃、植林しています。

2017 年（平成 29 年）に伐採した時の樹齢は、文吾林造園（株）の年輪調査
では長いもので 51 年、短いもので 43 年と報告されています。また、私の年輪
調査でも長いもので 51 年、短いもので 44 年でした。

輝男さんが手伝った事実は、熊谷章さんが輝男さん本人から話を聞いてる
ことと、澁谷貢（私の父親）と輝男さんとは従兄弟であり、成泰とも親戚関係
にあったため、植林を手伝った事実は容易に理解できます。

植林する時の苗木は、通常 3 年生苗を使用し、その丈は 50cm 前後となりま
す。

植林にあたり、まず地拵えを行います。本件土地では家を取り壊したあとの
残骸の片付け、下草の刈り取り、整地等で数日は要したと思われま

次に苗木を植える植栽になります。植栽は一本ずつ手作業で穴を掘り、苗木を太陽の方向に合わせて据付、根の中に空隙が出来ないように丁寧に埋め戻します。その後、必要に応じて水を掛けて水締めを行い、根の周りの空隙を無くして大地から水分などの吸収に支障が無いようにします。地拵えから植栽までは一連の作業となるため数日続けて作業するか、週をまたいても近日の内に作業を終わらせたと思います。

つぎに下刈りとなります。下刈りは、苗木の高さが 50cm 前後であるため、周りの雑草が苗木よりも高くなってしまうと苗木に日光が当たらず光合成が出来なくなることを防ぐために周辺の雑草を刈り払います。

通常、苗木は春に植えるため植栽した年の夏頃には最初の下刈りが始まりま

す。

飯伊森林組合に聞いたところ、組合では苗木を植える事業の場合 5~6 年間は山の状態に応じ年 1~2 回の下刈りを計画するそうです。

資料 1 は、私が 2022 年（令和 4 年）8 月 21 日に本件土地の雑草繁茂状況を撮影した写真です。5 月と 7 月に草刈りをしましたが雑草（ヨウシュヤマゴボウ、ブタクサ、エノコログサ、ススキ等）の生長が早いのがわかります。このため、適切な時期に下刈りをしなければ、雑草によって苗木を覆ってしまうことが推定されます。

植栽当時、成泰は飯田市に居住していたため、多くは路線バスを使って来ていたと母から聞いています。当時の路線バスは、資料 2（信南バス時刻表）より飯田市から駒場（阿智村）を經由して神橋まで朝と夕方の二便しか運行されていませんでした。このため、成泰は朝のバスで来て一日の作業を終えた後、私

の家に泊まり体を休ませて翌日も朝から作業して夕方のバスで帰ったこともあったと母から聞いています。

伐採してから私も平川文夫に頼まれて下ノ平の草刈りをしていますが、年2回の草刈りでは自分の身長よりも高く雑草が生長する時がありました。植栽当時の苗木の高さを考えると、植栽から3年間（樹高で2m超える）位は年3回程度の下刈りが必要だったと思います。

なお、村の高齢者方からは、成泰がこまめに手入れしていたからこれだけ木が生長したのであって、植えた後、放置してたらここまで生長しなかったと聞いています。

現在の下刈りや草刈りはエンジン式草刈り機を主に使用しています。私がエンジン式草刈り機を使って下ノ平を草刈りする時は、休憩も含めて2時間程度は掛かります。

当地では、エンジン式の草刈り機が一般に使われ始めたのは昭和の終わり頃だったと思います。成泰が植栽した当時はナタ鎌（資料3）を使用していました。通常ナタ鎌を山の斜面で使用する場合は、刈り払う場所の下側に立、前方上の雑草にナタ鎌を引っ掛けて重力に逆らわず自分の足元の方向に引っ張る様に刈り払います。こうすることで余分な力を掛けずに刈り払うことが出来ます。しかし、下ノ平はその名の通り平地であるため、中腰になってナタ鎌を水平に振って雑草を刈り倒します。このような体勢で作業した場合、通常の何倍も体力を必要とします。また、ナタ鎌を振って使用すると直に切れなくなってしまいます。休憩時間に砥石で刃を研いだり体を休めたりする必要があり、作業効率は悪く肉体的にも重労働だったと思います。また、苗木の周りは手鎌で

苗木を切らないように大事に時間を掛けて刈ります。このため、当時、本件土地を下刈りするのには、丸一日くらいの作業時間を要したと思います。

瀬谷富（私の母親）からは子供を背負って下刈りを手伝ったこともあると聞いています。瀬谷典章（私の弟）は1970年（昭和45年）の2月に産まれています。子供を背負って作業をするとなれば子供が1～2歳くらいまでが妥当と考えます。そうすると、子供を背負って下刈りを手伝った母の記憶は、1969年に植栽して2年目、3年目頃の、下刈りを手伝った時の記憶であると推察されます。

植栽して5年位で除伐を行います。除伐とは植栽木の生長を邪魔するような溜木や生長の悪い植栽木をノコギリやチェーンソーを使って伐採する作業です。

同一区画内に5年くらいの差のある木が存在することは、除伐によって新たに出来たスペースに新しく植栽を行ったためと考えられます。この事からも、成泰はいかに自分の土地を有効に、かつ、大切に育てていたかが十分わかります。

除伐後は、枝打ち、間伐を行ってより良い木（山）に育てていきます。

枝打ちや間伐作業は成泰から依頼されて父も時折り作業していました。

このように、山の仕事は、植林して主伐（木を伐採して市場に出すこと）するまでは長い年月と多くの労力を必要とします。しかし、大きく生長した木はひとたび強風にあおられて倒木したら人命、または財産に被害を与えます。

年々大きく生長するのを目の当たりにしていた平川文夫が、それら被害を懸念して成泰が植えた木を処分（伐採）する決断をしたことは当然のことです。

私は、長年に渡り管理してきた所有者が将来の維持管理に不安を感じたため、所有者の責任として平川文夫が処分を決めたと思っています。

なお、下ノ平は河川に近く転石の多い土地です。このため、根が上手く広がらないために曲がって生長する木が殆どで、原告側証人が提出している様な、円の中に四角を当てはめ、必要な長さを確保できる材木は殆ど無かったと思います。

資料4について、この写真は本谷園原財産区が2008年(平成20年)4月3日に村営住宅付近を撮影したものです。1ページには本件土地の上流側から下流側へ向かって撮影されています。この写真から植林木が曲がっていることがわかります。2、3ページ目の写真からは植林木が曲がっていること、間伐した木が転がっていること、転石が多いことが確認出来ます。

また、昭和47年頃に成泰らが稲武町(愛知県)に住む渋谷薫、澁谷建典宅に登記手続きのために訪問した時の交通手段ですが、今と違って、当時国道153号は未整備の所が多く幅員も狭かったため使用せず、タクシーを使って大平宿を越え、中津川市(岐阜県)を經由して稲武町までお願いに行ったと母は成泰から聞いています。

現在ではとても考えられない経路で行っていますが、阿智村と稲武町の間、辺りに位置する平谷村役場にこの経路について私が問い合わせたところ、当時の交通事情を考えれば、飯田市から稲武町に行くのに中津川市を遡る経路は十分ありえると伺いました。

成泰は、大変な道のりに時間を掛かけ、なおかつ、高額な交通費を支払ってでも、所有者としての証を残したかったのだと思います。 以上



令和4年8月21日撮影
雑草繁茂状況



令和4年8月21日撮影
名:ヨウシュヤマゴボウ
形態:多年草
草丈:1~2m



令和4年8月21日撮影
名:ヨウシュヤマゴボウ
形態:多年草
草丈:1~2m



令和4年8月21日撮影
名:ブタクサ
形態:一年草
草丈:50~100cm



令和4年8月21日撮影
名:ブタクサ
形態:一年草
草丈:50~100cm



令和4年8月21日撮影
名:エノコログサ
形態:一年草
草丈:~80cm



令和4年8月21日撮影
名:エノコログサ
形態：一年草
草丈：～80cm



令和4年8月21日撮影
名:ススキ
形態：多年草
草丈：50～200cm



令和4年8月21日撮影
名:ススキ
形態：多年草
草丈：50～200cm



(上)草刈り機

長さ=180cm

重さ=約5kg

(中)ナタ鎌(下刈り用)

長さ=150cm

重さ=約1kg

(下)手鎌(草刈り用)

長さ=45cm

重さ=約200g

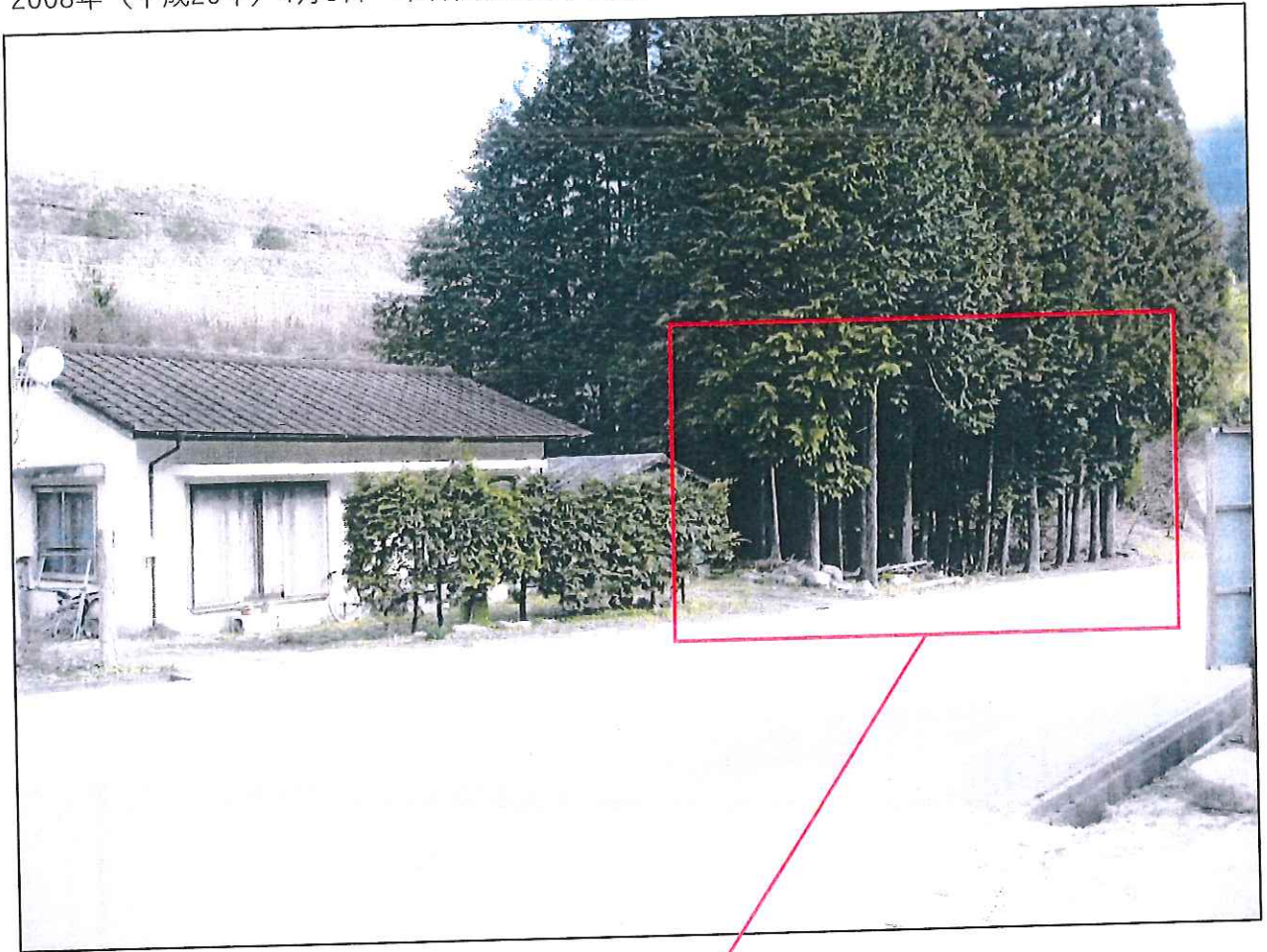


同上



同上

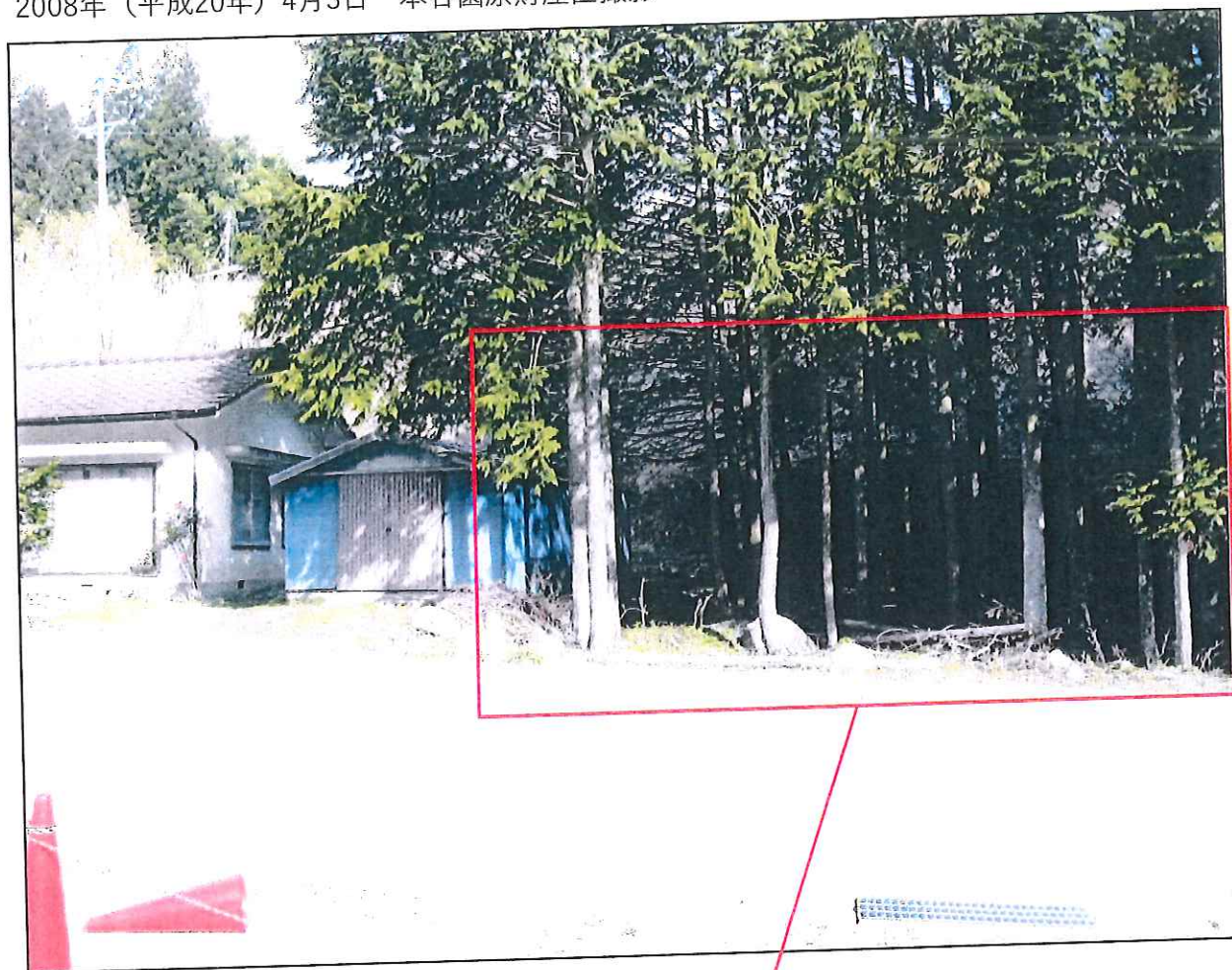
2008年（平成20年）4月3日 本谷園原財産区撮影



(一部拡大) 曲がって生長している



2008年（平成20年）4月3日 本谷園原財産区撮影



(一部拡大) 間伐材が確認される



2008年（平成20年）4月3日 本谷園原財産区撮影

